

# 第 27 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

## 株式会社ぐるなび

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び  
当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト  
(アドレス <http://www.gnavi.co.jp/company/ir/stock/meeting.html>)  
に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|             |                                                                             |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 4 社                                                                         |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ<br>株式会社ぐるなび総研<br>株式会社ぐるなびサポートアソシエ<br>咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司 |

##### ② 非連結子会社の状況

|              |                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の数     | 3 社                                                                |
| 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ<br>ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合<br>上海万食通互联网技术有限公司 |

#### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

|          |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| 主要な会社の名称 |                                                                    |
| （非連結子会社） | 株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ<br>ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合<br>上海万食通互联网技术有限公司 |
| （関連会社）   | 株式会社日本食材情報                                                         |

#### (持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 有価証券

（イ）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（ロ）その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物      5年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

ハ. 長期前払費用

均等償却によっております。

ニ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**2. 会計方針の変更に関する注記**

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

**3. 表示方法の変更に関する注記**

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「未払配当金除斥益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

**4. 連結貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額                      2,059,158 千円

**5. 連結損益計算書に関する注記**

関係会社整理損は、ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合の解散及び清算に伴い見込まれる損失を計上しております。

**6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記**

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 48,675,100 株     | -株               | -株               | 48,675,100 株    |
| 合計    | 48,675,100 株     | -株               | -株               | 48,675,100 株    |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 266,059 株        | -株               | 49,600 株         | 216,459 株       |
| 合計    | 266,059 株        | -株               | 49,600 株         | 216,459 株       |

## (2) 新株予約権に関する事項

| 会社名  | 内訳                                      | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） |    |    |          | 当連結会計年度末残高（千円） |
|------|-----------------------------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
|      |                                         |            | 当連結会計年度期首    | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |                |
| 提出会社 | 平成 23 年 12 月<br>発行新株予約権<br>(株式報酬型)      | -          | -            | -  | -  | -        | 4,968          |
|      | 平成 23 年 12 月<br>発行新株予約権<br>(インセンティブ付与型) | -          | -            | -  | -  | -        | 23,515         |
|      | 平成 25 年 8 月<br>発行新株予約権<br>(インセンティブ付与型)  | -          | -            | -  | -  | -        | 1,640          |
| 合計   |                                         |            | -            | -  | -  | -        | 30,123         |

## (3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                         | 株式の種類 | 配当金の総額     | 配当の原資 | 1株当たり配当額  | 基準日                 | 効力発生日               |
|----------------------------|-------|------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|
| 平成 27 年 6 月 22 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 822,953 千円 | 利益剰余金 | 17 円 00 銭 | 平成 27 年<br>3 月 31 日 | 平成 27 年<br>6 月 23 日 |
| 平成 27 年 10 月 29 日<br>取締役会  | 普通株式  | 726,321 千円 | 利益剰余金 | 15 円 00 銭 | 平成 27 年<br>9 月 30 日 | 平成 27 年<br>12 月 4 日 |

## (4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議（予定）                     | 株式の種類 | 配当金の総額       | 配当の原資 | 1株当たり配当額  | 基準日                 | 効力発生日               |
|----------------------------|-------|--------------|-------|-----------|---------------------|---------------------|
| 平成 28 年 6 月 20 日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,114,548 千円 | 利益剰余金 | 23 円 00 銭 | 平成 28 年<br>3 月 31 日 | 平成 28 年<br>6 月 21 日 |

## (5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成 23 年 11 月 18 日<br>取締役会決議分<br>(株式報酬型) | 平成 23 年 11 月 18 日<br>取締役会決議分<br>(インセンティブ型) | 平成 25 年 7 月 31 日<br>取締役会決議分<br>(インセンティブ型) |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                    | 普通株式                                       | 普通株式                                      |
| 目的となる株式の数  | 16,000 株                                | 165,600 株                                  | 10,000 株                                  |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、自己資金を充当しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

有価証券は、満期保有目的の債券であります。また、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日です。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

- 平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2.3.参照)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|---------------|---------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 12,631,915          | 12,631,915 | -       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,670,436           | 4,670,436  | -       |
| (3) 有価証券      | 499,975             | 499,975    | △0      |
| (4) 未収入金      | 1,747,897           | 1,747,897  | -       |
| (5) 敷金及び保証金   | 779,350             | 783,665    | 4,314   |
| 資産計           | 20,329,575          | 20,333,889 | 4,314   |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 288,248             | 288,248    | -       |
| (2) 未払法人税等    | 1,457,610           | 1,457,610  | -       |
| (3) 未払金       | 2,264,118           | 2,264,118  | -       |
| 負債計           | 4,009,977           | 4,009,977  | -       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払法人税等、(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(70,000千円)については、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金(403,905千円)は、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

(3) 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

|               | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| (1) 現金及び預金    | 12,631,915   | -                   | -                    | -            |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,670,436    | -                   | -                    | -            |
| (3) 有価証券      | 499,975      | -                   | -                    | -            |
| (4) 未収入金      | 1,747,897    | -                   | -                    | -            |
| (5) 敷金及び保証金   | 10,476       | -                   | 541,473              | 227,400      |
| 資産計           | 19,560,701   | -                   | 541,473              | 227,400      |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 288,248      | -                   | -                    | -            |
| (2) 未払法人税等    | 1,457,610    | -                   | -                    | -            |
| (3) 未払金       | 2,264,118    | -                   | -                    | -            |
| 負債計           | 4,009,977    | -                   | -                    | -            |

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 418 円 22 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 90 円 19 銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成 28 年 5 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と 1 株当たり株主価値の向上を図ることを目的とするものであります。

### 2. 取得に係る事項の内容

|                |                                                      |
|----------------|------------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                               |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,930,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.98%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50 億円 (上限)                                           |
| (4) 取得期間       | 平成 28 年 5 月 12 日～平成 28 年 5 月 25 日                    |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け               |

### 3. 取得結果

|                |                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                          |
| (2) 取得した株式の総数  | 1,743,900 株<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.60%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,999,761,300 円                                 |
| (4) 取得日        | 平成 28 年 5 月 13 日                                |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け          |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### ハ. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |        |
|---------|--------|
| 建物      | 5年～15年 |
| 工具、器具備品 | 3年～10年 |

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「業務受託料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 2,041,981 千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |              |
| 短期金銭債権                 | 21,737 千円    |
| 短期金銭債務                 | 148,129 千円   |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|      |              |
|------|--------------|
| 営業収入 | 4,977 千円     |
| 営業費用 | 1,175,396 千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 266,059 株   | -株         | 49,600 株   | 216,459 株  |

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産          | (単位:千円)   |
|-----------------|-----------|
| 減価償却超過額         | 578,017   |
| 賞与引当金           | 416,171   |
| 投資有価証券評価損       | 145,103   |
| 未払事業税           | 99,267    |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 88,433    |
| 資産除去債務          | 65,934    |
| 未払賞与社会保険料       | 59,118    |
| ポイント引当金         | 51,832    |
| 貸倒損失            | 27,451    |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 16,609    |
| 貯蔵品否認           | 14,940    |
| のれん償却額          | 9,168     |
| 未払事業所税          | 8,035     |
| その他             | 13,753    |
| 繰延税金資産小計        | 1,593,838 |
| 評価性引当額          | △212,559  |
| 繰延税金資産合計        | 1,381,279 |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務          | 24,761    |
| 繰延税金負債合計        | 24,761    |
| 繰延税金資産の純額       | 1,356,517 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した 32.3%から平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度及び平成 29 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 30.9%に、平成 30 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 66,143 千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 407 円 84 銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 89 円 30 銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

（自己株式の取得）

当社は、平成 28 年 5 月 11 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と 1 株当たり株主価値の向上を図ることを目的とするものであります。

### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                                   |
|----------------|---------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                            |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,930,000 株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.98%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50 億円（上限）                                         |
| (4) 取得期間       | 平成 28 年 5 月 12 日～平成 28 年 5 月 25 日                 |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け              |

### 3. 取得結果

- |                |                                               |
|----------------|-----------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                        |
| (2) 取得した株式の総数  | 1,743,900 株<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.60%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,999,761,300 円                               |
| (4) 取得日        | 平成 28 年 5 月 13 日                              |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け          |